

政策提案特別委員会記録

令和6年9月4日

【開催日】 令和6年9月4日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時53分～午後3時5分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	中岡 英二
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	山田 伸幸	委員	吉永 美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	石田 隆	局次長	中村 潤之介
----	------	-----	--------

【審査内容】

- 1 政策提言の骨子について
- 2 その他

午後1時53分 開会

大井淳一朗委員長 皆さんお疲れさまです。ただいまより政策提案特別委員会を始めます。お手元にありますタブレットに資料があるかと思しますので、御覧いただければと思います。前回までの議論を踏まえて、政策提言の骨子の案をつくってみました。基本的にこのような構成で行きたいと思っております。今日は、第3章に当たります政策提言の中身について確認していきたいと思っております。まずは全体について御説明します。政策提言骨子案です。第1章は「はじめに」ということで、挨拶文みたいなものをつけたいと思っております。第2章「本市の現状」といたしまして、

人口の推移、社会増減、それから自然増減の推移と年齢階級別順色の時系列推移というものを、あらかじめあるデータを張り出してコメントを入れる形にしたいと思います。第3章は「政策提言」、ここには書いていないですけど第4章は「終わりに」とする予定です。第3章の政策提言ということで、公共交通の充実、次世代の育成支援、山口東京理科大学との連携を大きな柱としまして、提言項目についてはここに書いてあるとおり、提言内容はこれあくまでも骨組みですので、例えば、これに提言の背景といったものを後ほどつけていきたいと思います。今日はこの提言項目と提言内容について御確認いただき、皆様から御意見等をお伺いしたいと思います。それでは、まず一つ一つ見ていきたいので、皆さんにはざっと目を通していただいて、御意見を頂ければと思います。まず、公共交通の充実のうち、提言項目、交通弱者に対する移動支援ということで、バス等について議論してきたところです。これにつきましては、先般、本日も民生福祉常任委員会の委員長から御報告がありましたけれども、バス優待乗車証、あるいは福祉バスについて提言を考えているところです。一つは高齢者等にバス優待乗車証を交付することで移動手段を確保し、社会参加の促進を図る。もう1点が高齢者や身障者等を対象に福祉バスを運行し、通院や買物などの外出を支援するというところで、山口市と竹原市の事例を参考に書いてみました。これにつきまして、皆さんから御意見等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。民生福祉常任委員会で行かれたんで、まずは民生福祉常任委員から御意見いただければと思います。

山田伸幸委員 竹原市で福祉バスというのがあったんですけど、2000年から始めているんですよ。歴史もあって、最初は順調だったんですけど、今は利用者減で、存続も含めて検討があって、どうなんかな、確かに困っておられる方の移動の手段の確保ということで、福祉バスという路線バスにすると、一般のバス路線との競合が絶対に出てくるわけで、その辺でどうなんかなあと。確かによく頑張っておられたんですけど、それを山陽小野田市に当てはめたときに、そもそも福祉バスの運行ができ

るんかという大きな疑問があります。だから、その辺を、例えば今、運行している民間のバス会社が福祉バスの運行をしてくれるのかどうかということになるのかなと思うんですね。本市には市営バスがないので。その辺での検討がまだまだたくさんあるように思っていて、これをぽんと、「これはいいアイデアやけえ、出せばいい」というものでもないような気もするんです。これは少し懸念材料も含めてね。確かにやること自体は、もし実現可能であればかなり助かるんだけど、バスというよりはデマンド型みたいに10人ぐらいに限ったほうが実現性はあるのかなという感想を持っています。

大井淳一郎委員長 確認しますが、竹原市の場合は、バスがもともと走っているところに、これをさらに走らせているというイメージなんですか。

山田伸幸委員 私たちが見てきたのは、そんな運行スタイルでした。

大井淳一郎委員長 デマンド交通の担当は産業建設常任委員会なので、奥委員長はなかなか答えづらい立場であったんですけど、本会議でも、デマンド交通との違いみたいなことがありました。ただ、我々は特別委員会なんで、その辺の関連も考えていかなきゃいけないと思うんです。デマンド交通は空白地域、バスが走っていないところで動いているんで、その辺のすみ分けもあるのかなと思います。

山田伸幸委員 どっちかというデマンド交通のほうが走らせやすいというのはあるかなと思います。竹原市の場合は定時運行されていますからね。それをやろうとすれば、相当大的な労力が要ります。バスは市が用意したマイクロバスでしたけどね。その辺でどうなのかな、実際に本市に当てはめたときに何か課題が大き過ぎるんじゃないかなと思いました。

大井淳一郎委員長 ありがとうございます。吉永委員、竹原市の件で感想があれば。

吉永美子委員 私が視察に行って感じたのは、確かに、山田委員が言われるように、使われている方がなかなか多くなっていかないという現状は分かりつつも、とても感銘したのは、介助してくださる方がバスに必ず1人おられて、移動自体が難しい、例えば視力障害の方が動かれるのに、一緒についてこられる方もオーケーですよってしていて、細やかなところに手を入れておられるように感じたので、交通弱者、移動が難しい方という意味では、竹原市のような形が山陽小野田市でもできると、弱い立場におられる方が移動する際に、より喜ばれるものになるのではないかなと思って帰ってきました。

大井淳一郎委員長 すると、介助員みたいなのがいて、説明でもあったと思うんですけども、例えば降りる方が少し具合の悪い場合にお手伝いをするといったことまできちんとするってことですね。あくまでもバス停は定められたところに停車して、そこから先はないですけども、降りるところまではきちんとやるということですね。

吉永美子委員 乗られるときに、歩行器などを置くところなどを見せてくださって、歩行器をここに置くんですってされて、そうやって来られた方が御自分で一生懸命乗るのだけではなくて、移動されるのに当たってそうやって手を差し伸べてくださる方がいるということがどれだけ安心感になるか。その点にすごく感銘を受けて帰ってきました。

山田伸幸委員 走らすことができるのならば、いろいろなサービスの内容というのはあるんですけども、問題はそういったものを定時運行で走らすことができるかどうかということなんですよ。今の民間バス会社の路線と別に走らせるのかという話になってきますから、国土交通省の認可も含めてかなりハードルが高くなっていくんじゃないかなと。もともとは福祉バスがあって運行しておったのが、いまだにずっと続いているということであって、今から始めるとなると、先ほど言ったようにデマン

ド型の小さな車で、小さいといっても10人乗りぐらいでいけば、その代わりにバス路線とは関係ないところでやっていかないと実現不可能で、やろうとすればデマンド型にならざるを得ないのかなと思います。

大井淳一郎委員長　ありがとうございます。副委員長どうですか、今の話を聞いて。

中岡英二副委員長　竹原市の福祉バスは、週に4回、4便という形で、ルートに関しては週に1回しか走っていないという不便さは少々あります。基本的な考え方は、この福祉バスは今まで運営されていた民間のバス事業者に迷惑がかからないような時間帯に走らせています。距離的には、始発から乗って、終わりまで乗ったらかなりの時間がかかるからということで何か不便さを感じるというのはありました。それを山陽小野田市に適用するとなると、山田委員が言われましたように、便を増やせば多少は利便性が上がるかもしれないですけども、週に1回、4ルート走るということは——乗車数が減ってきた原因がそこにあると思うんですよ。もう少し走らせるならば、便数を増やすとか、路線バスとの兼ね合いをきちんとするとかをしていかないと長続きしないんじゃないかなと思います。先ほど言われた介助員については、すごくいいことだと思います。うちでやるなら、そういう人を1人つけてやったほうがいいと思います。

大井淳一郎委員長　ありがとうございます。介助する、つまりそういうアフターサービスというかプラスアルファのサービスをする人というのは、福祉的な観点から必要かもしれない。だから、後ほど議論しますライドシェアのところでもそういった観点が入ってくるのかなと思いました。

山田伸幸委員　バス業界でもタクシー業界でも、大きな課題になっているのが運転手の確保なんですね。タクシー会社も、運営したくても運転士を確保できないという非常に大きな課題があります。市内のバス会社でも足りない足りないと言っていますし、タクシー会社もなかなか集まらない

状況がある中で、これをどの程度まで市が負担して、交通弱者と言われる人たちの足を確保するのか。これはかなり実務的に詰めていく必要があるだろうし、「これは良いから、採用しなさい」って提言するのは、やっぱりもう少し慎重さが必要ではないかなと感じます。

笹木慶之委員 前回も同じことを言ったと思うんだけど、交通弱者に対する移動支援、あるいは担い手の確保の問題があるんだけど、公共交通機関に対する考え方は、あまり整理してもこのことにつながらんのではないかなと思うわけ。私たちは、以前、介護保険法が改正されたときの第二層協議体——第一層は社会福祉協議会が持っていて、第二層を厚狭地域がやっているんだけど、調べてみると、結果的には有料福祉の希望者が結構多かった。それはやっているわけですよ。草取りもそうだし、家事の手助けもしているんだけど、その中で出てくるのは、病院に通院する弱者や買物に行く弱者が結構おられる。お年寄りの方ですね。それを援助していく仕組みを考えたほうがいいんじゃないかなということが出てきたわけ。私たちがほかのことで話をしているんだけど、地域運営組織を立ち上げて、たまたま、厚狭地域では今晚、ある段階まで行きます。ある地域は、昨日の段階で改組しました。改めて組み立てるという。しかし、その中に、どうしても高齢者を支援できるような仕組みが本当にできるのかどうかという部分も実はあったんですよ。その中に、交通手段の確保があるわけです。しかし、その交通手段の考え方の中に、公共交通機関を入れたって、現実問題として動かせんのじゃないかということがあって、それをRMOの中でお互いが援助していく仕組みをつくったほうが動くんじゃないかということです。これは皆さん方も、いろいろ地域差があるかと思いますが、厚狭地域を捉えて言うならば、山間地域もあるし、農家もあるし、まちの関係もあるし、団地の関係もある。いろいろな需要があるわけです。それを組織的に整理していても、なかなか動かんのではないかということです。だから、人として捉えて、人が喜ぶような、地域が喜ぶような仕組みをつくったほうがいいんじゃないかというのが、この「足の確保」なんですよ。それをこの政策提言の

中に入れられるかどうか。我々が議論している中で、別サイドで処理すべきなのか、この中に入れて足を確保するのかということが大きな課題と思うんですよ。だから、RMOでやるんだったら、今の行政提案にならんじゃないですか。大丈夫かな。無理でしょう、きっと政策的に考えればね。

大井淳一郎委員長 RMOが担っていくということになれば、RMOに調整することはできなくて、RMOから「我々は買物とかで困っている人がいる。そうした人の移動を支援したい」というような事業化したものを出してもらって、それを受けて行政が一定のお金を出すという形は今後生まれてくる。しかし、運行の形が安易にできるかは、安全面などいろいろあるので、ハードルは多少あると思います。だから、笹木委員の言われた、RMOがこういった竹原市モデルで出ている担い手に、山田委員が言われるようにバス事業者やタクシー事業者ができないのではないかと、いうところがあるならば、そこを地域のRMOがやっていくってことは、これまでも出てきたので……（「だから、今さっき私が言ったのは、それぞれがばらばらに言っても」と呼ぶ者あり）（「きちんとしましょう」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 それぞれがばらばらに言っても事が進まないで、それを結びつけた一つの仕組みとして考えれば、その中には提案も当然入ってくるわけですよ。だから、それを具現化したような政策に結びつけたほうが、実現性を伴うんじゃないかなと思ったわけです。だから、もちろんマンパワーの確保の問題もあるかもしれないが、いろいろな要素がまだまだ解決されていない地域があって、それを結んでRMOも上手につなぎながら、市全体が動いていく形になれば好ましいんだけど、いきなりそこまで行かんから、取りあえず地域で動かしていくということでもいいからやっていくべき議論の価値があるかなと思ったわけです。もちろん細かい手法はいろいろありますけど、それについては続けてつなげていくような仕組みをつくったほうがいいんじゃないかなという思いで、まず

1点言いました。もう1点は、皆さん方も御存じのとおり、美祢線が（発言する者あり）いやいや、それをあえて言うちょるんだけど、美祢線が止まっています。これに関連する地域のバスの運行の問題があるわけです。結論を出すわけじゃないかもしれんだけど、これは具体的にどうかというんじゃないしに、それも一つのテーマとして議論の対象に入れておいてほしいという考え方です。

伊場勇委員 交通弱者に対する移動支援の中のこの提言内容については、時期尚早かなと思っています。もちろん、バス優待乗車証や福祉バスは、ないよりもあったほうがいいのはもちろんなんですけど、まず使う方、つまり乗る方がどれぐらいいるのかという調査もしていないですよ。何人いらっしゃるんですかという話ですよ。貴重な税金を使うに当たって——もちろん1人のためにですよ。もちろんその1人でも多くの人が住みやすいまち、住み続けたいという思うまちになるのはもちろんなんですけども、政策を提言するに当たって、要望される方がどれだけいるのか、もしあった場合に「使いますか、乗りますか」という調査をさせていただいて、その調査から、要望される方が多いのであれば、バス優待乗車証や福祉バスの施策を展開するといったところまでかなと思うんですよ。これは、議会として「やりなさい」みたいな提言ですよ。やったほうがいいですよと提言するわけですよ。それは少し時期尚早のような気がして、少し乱暴かなって正直なところと思っています。私は、やったところで本当に使う人がたくさんいらっしゃるのかなと思っているので、そこが大事なところじゃないのかなと思っています。

大井淳一郎委員長 高齢者や身障者がバスをどれだけ利用しているかということ資料を恵与したんですけども、出てこなかったんですよ。だから、実態をつかめないの、伊場委員が言われるように調査というのが、私も今は即答できない状況です。エビデンスのところができていないので。

山田伸幸委員 以前、高千帆地域で地域住民と公共交通の問題で議論したら、

地域の皆さんが「ぜひ欲しい」って言われたんです。その結果、あそこ
にバスが走ったんですね。ところが、いざ走ってみたら、どの便もがら
がらなんですよ。結局、何のために走らせたんかということになって、
それを生かすために高泊地域まで延ばしてみたけれど、これもまた少な
い。今、高泊地域はバスをやめてデマンド交通になっているんですね。
なぜデマンド交通にしたかって、やはり非常に限られた人たちの利用に
なっている。それを担おうと思えば、デマンド交通しか該当がなかった
んですよね。確かにバスを走らせればいいというのは分かる。だけど、
それに対する需要が本当にあるのかどうなのかということはきちんとや
っておかないと、さあ走らせましたよ、利用はありませんでしたでは、
こちら側も無責任な対応になってしまうので、その辺はよく気をつけて
提言していかなくちゃいけないのではないかなと思います。

伊場勇委員 いろいろなものに対するアンケートでも、無作為に何通か送って
といったようにやっているじゃないですか。そこからじゃないですか。
議会側からそういうふうに提言するということからじゃないのかなと
思うんですよね。例えば埴生地域とかでも、青年の家の糸根公園の使い
方で、どういうものがいいかって、何百かのアンケートを取られたよう
なんですけど、そういうことも本山地域だったりとか、厚狭の北部だっ
たりとかで「そういういうのがあれば、どうですか。使いますか、使い
ませんか」というところも踏まえてやったらどうかなと思います。そ
からスタートかなと思います。そういった要望をするのはいいかなと思
います。

山田伸幸委員 対象者が何千人といったようなデータは、以前、商工労働課で
取っているんですよ。いろいろ施策も考えながらどうやったらできるか。
その中で出てきたのがバスの小型化や走る路線の変更など、いろいろや
っているんですけど、実際のところ市民の要望とは違っているのか、利
用はどんどん少なくなって、結局、市からの持ち出しばかり増えている
という状況がずっと続いているんですよ。デマンド交通も、厚狭地域

でスタートしたときにはすごく多くて、これは全市で広げるべきだと思
っていたんですけど、だんだん利用が少なくなっている。その一つ
には、地域での高齢者人口の減少というのがあって、使う人が少なくな
っているという実態があるわけですね。そういった中で、何人かの人か
ら要望があるからやれというんじゃなくて、どういった状況にあるのか、
そこにふさわしい公共交通は本当のところ何なのかということをやっぱ
り地域ごとに考えていかないと、なかなか全市を捉えてこうだというの
は、なかなか言いにくいのかな。先ほど笹木委員も言われましたけれど、
よそでは、地域運営組織自らが送迎を担って、運転手も確保して、ただ、
それも送迎をやってこられた方というのは、元々タクシーの運転手をや
っておられたのでできたんですけど、そういった方がお亡くなりになっ
て事業そのものがなくなってしまうという例もありますので、長期的に
事業の継続性も含めて、よく見ておかななくてはいけないんじゃないかな
と思います。

大井淳一郎委員長 既存のアンケートが使えるかどうかもあるんですけども、
新たに取り組むならば、私たちの力だけではちょっと限界があるので、どう
しても行政の力を借りなければというのはあるだろうね。それを踏まえ
た上で考えるとして、あとは地区ごとにニーズが違うでしょうね。恐ら
く、高千帆地区や小野田地区はそうでもないし、厚狭地区でも駅前と北
部では全然違う。埴生地区もしかりね。埴生はちょっと違うかな。でも、
地区ごとに対応は違いますよね。

山田伸幸委員 それとともに、地区ごとの要望が変わってきていると思うんで
すよ。ただ単に移動の足が欲しいということじゃなくて、病院に行きた
いのか買物に行きたいのかで、何を運行したらいいのかというのが変わ
ってくるのではないのかと思いますね。だから、データがあるならば、
その辺の分析もしておかななくてはいけないと思います。

大井淳一郎委員長 そうですね。そうすると、地区ごとに課題がそれぞれ違っ

ていて、市民活動推進課がどこまでそこを把握しているかは分からないけど、以前、地域カルテというものを示して、それぞれの地域の課題をそれぞれの地区ごとに出している中に、交通弱者に対する移動支援が問題になっている地区もあるし、問題となっていないところもあるだろうと。その話が想像でしかできないので、そこを見てみないと、この話も進まないかなというところがありますね。エビデンスがないといけないというのは分かります。だから、ちょっとこの交通弱者に対する移動支援については、できるならばやるけれども、時期も考えて、あるいは地域の自主性に任せられるところもあるし、我々が何か押しつけるようなものでもないところもあるので、そこは少し考えないといけないかもしれないですね。一旦、このテーマは置きましょう。担い手の確保について、少し議論しましょう。これも、結構——ただ、担い手の確保を案として出しているのは、運転手として就職した人に対する奨励金交付ということですよね。それと公共ライドシェアもさっきの話にも通じるところがあるので、各地区でこれを望んでいるか、望んでいないかもあるし、ライドシェア自体がそこまで浸透していないので、提言してもうまくいくかどうか分からないところがあります。担い手の確保について皆さんから何かあればお願いします。

伊場勇委員 交通事業者に新たに運転手として就職した者に対して奨励金を交付ということなんですけども、既にいろいろなところで施策がやられていますよね。これは事業者に払う形になるんじゃないのかなと思って、運転手として就職した人じゃなくて、あっせんして就職を雇用した企業に対してお金が入ると思うので、そういった考え方のほうがよろしいかと思うし、ライドシェアについては、導入して行う、そして、それをフォローするような体制が市に必要かと思いますので、この二つは提案としていいんじゃないかなと思います。

大井淳一郎委員長 先ほどの伊場委員の話ですけれども、運転士に対して奨励金を出すところもありますし、例えば公共交通の担い手を確保した事業

者に対して出すところもあります。メニューはいろいろあります。ここに挙げているのは、運転士に対する奨励金、それから公共交通担い手確保事業補助金ということで、いわき市などがやられております。第2種運転免許取得ってありますよね。それに係る費用を補助すると。事業所当たりで上限はもちろんありますけど、そういうのがあります。

伊場勇委員 政策提言のときには他市の状況なども踏まえてされたらいいかなと思います。

山田伸幸委員 先ほどの一般会計の中でも少し出ましたけれど、地域運営組織の立ち上がりはこれからなんですよ。市全体の地域運営組織の協議会の発足があって、須恵地域では既に支援員が置かれて協議が始まっているんですけど、その中でかなり各地域の問題点というか課題というのが、具体的に出てくるんじゃないかなと思うんですよ。実はうちの近所の人たちは、買物に行くのに乗り合わせて行って、帰って来られるんですよ。時々病院に行く、サンパークまで送っていくという形になるんですけど、今まで運転してきた方が亡くなられて、ぴたっと終わったんですよ。じゃあ、どうしようかというんでタクシー呼んでこられたりするんですけど、やはり地域で暮らすということは、足が弱くなったことによっていろいろなことがあるんだけど、たしか車を市が買ってあげて地域運営組織で運行させるという支援をしているところもあったように記憶しております。

吉永美子委員 文章で少し感じた点だったんですが、交通事業者に新たに運転士として就職した方に対して奨励金が交付されるということですよ。それが例えば500万円だったらやるかもしれないけど、担い手不足の解消に対して、それだけでダイレクトになるかどうかはクエスチョンを少し持っていて、例えば奨励金を10万円もらえるから、運転手としてほかには行かないで、市内を走っている交通事業者に就職しますってダイレクトになるかなって思ったんです。私が思ったのは、それでダイレ

クトに担い手不足を100%解消できると思っていなくて、それで担い手不足の解消を図るぐらいでいいんじゃないかなと思ったんです。すみません、言葉でそう思ったんです。だからダイレクトにそのまま解消になるとはちょっと思えないというか、ものすごくお金をもらうなら別やけどって思いました。

大井淳一郎委員長　そうですね。参考までに上限20万円1回限りというところと、年ごとに12万円、3回までというふうに、3年間はもらえるけど4年目はないよということで、確かに一定の限りではありますけれども、ダイレクトにつながらないのではないかとということで、担い手不足の解消を図るという形のほうがいいんじゃないかという、つまり表現の話ですよ。担い手確保という視点は前向きに入れていこうと思いますが、よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）取りあえず、これは入れていきましょう。次は、新幹線さくら号の停車の要望です。以前からずっとありますけども、あくまでもJRの判断であり、私たちはお願いするという立場なので、こういう書き方になってしまうんですけども、交流人口増加や地域活性化につながる新幹線さくら号の厚狭駅への停車の実現に向けて要望活動をしていきましょうという話です。

山田伸幸委員　これはもう既に執行部がやっていると思うんですよね。その結果はどうなんでしょうか。

大井淳一郎委員長　僕もそれは分からないんですけども、前回の一般質問では議会と経済団体と三位一体でやっていきましょうみたいなことで、我々の立場は、市は確かにこれまでもやっているんだけど、議会としても後押ししていきましょうというスタンスで今回出しております。

笹木慶之委員　この点については、先ほど話があったように交流人口や地域活性化につながる云々と書いてあります。私はそのとおりだと思います。だからそういうテーマを持って、しっかり取り組んでいくという姿勢を

示したほうがいいんじゃないかなということですね。だから、いろいろな社会が動いていくけれども、将来つなげていかないといけないものであるし、当然、次の大学の問題もありますから、ぜひとも項目として挙げてやるということでもいいじゃないですか。

大井淳一郎委員長 さくら号のところでも、後ほどやります厚狭地区のまちづくりにもつながるということもコメントとして入れて、後押しするという形で入れていきたいと思います。それでは、次世代の育成支援についてです。奨学金返還支援ということで、地方の未来を担う若者を応援するため奨学金の返還を支援し、若者の定着促進を図るといった提言内容です。奨学金返還支援は県でもやっていますし、県は事業所に対して返還金の支援の仕組みをつくったところにお金を出すといった形です。今、挙げているのは、返還が大変そうな人に支援するかわりに、一定年数住んでもらうとか就職してもらおうとかといった形です。これについて皆さんから御意見はありますか。

山田伸幸委員 これは私も一般質問でやったんですけど、山陽小野田市の就職状況を見たときに、大学生が山陽小野田市になかなか就職しない、就職できない大きな要因が、工場はあるけれど、本社機能、あるいはそういう大きなマーケットのあるような、よりレベルの高い段階での人材を確保するような会社がなかなかないという点があるかなと思うんです。ですから、市内にそういう大学生が就職できるような企業を誘致することが先かなって思ったりしたんですけど、就職が実際にあるのなら、それを支援することは、これはこれで非常に大切な問題だと思います。

大井淳一郎委員長 おっしゃるとおり、都会から帰ってこない要因の一つで、就職する場所がないとか選択肢が限られているとかはよく言われているとおりです。これは、奨学金返還支援を提言するかしないかにかかわらず、引き続き議会としても取り組んでいかないといけない課題だと思っています。奨学金返還支援について、皆さんから、ほかにあればお願

いします。

伊場勇委員 やってもいいんじゃないですかね。もちろん企業の問題もあるかと思いますが、事情があって本市で勤めたいという方もいらっしゃるでしょうし、うちに住んで、ほかに勤めに出ている方もいらっしゃるかもしれませんが、これが一つのきっかけになって——奨学金の返還が就職先を少し選ぶということも聞いたことあるんで、やっているところでやっていないところ、金額が結構太いですよね。初めて就職したばかりの子たちは初任給が少ないですから、その辺も踏まえて、入り口のところで支援してあげるのは、若者にとっても、まちのためにもいいかなと思います。

山田伸幸委員 先日、大学に通う子の親御さんと話をしたことがあるんですけど、「帰ってきて就職先はどうなんですか」って聞いたとき、経済学部に通っておられると。考えたときに、公認会計士とか、似たような税理士とかといったものに行こうと思っても、山陽小野田市にその需要がない。宇部市でかろうじてあるかなあという感じで、大学生が帰ってくるのに受皿が非常に狭いんじゃないかということは言われました。その辺の研究が、まず私たち自身に必要なと感じています。

大井淳一郎委員長 そうですね、監査法人は、なかなかね。公認会計士は大体監査法人に就職する。監査法人は、多分、広島県か福岡県で、税理士法人は宇部にもあります。幾つかありますけど、枠が限られているのでね。でも、そういった受皿をつくっていくことは、先ほどの話でもありましたように必要ですけども、それを何かのきっかけに、就職に……（発言する者あり）ですね。奨学金返還支援に絞りましょう。

笹木慶之委員 奨学金の返済の問題についてはいいんだけど、しっかり考えておかなくちゃいけないのは、奨学金の奨励と返還とのことでいろいろとトラブルが起こる可能性がある。だから、そのときの問題をよく整理し

ておかないと、医学部関係でもあるんですよ。「医学部を出たときには、もうそれを専攻してくださいよ」となるわけ。ところが、専攻して医師免許を取れば、一定の条件があってやれるんだけど、その後がどうなるかって分からないわけ、普通の状態は。個人個人で処理するわけ。だから、返還しなさいということも大変いいことなんだけど、先に奨学金をもらって、もらった人が返還するわけで、そのときの後始末として応援しないといけないわけよね。だから、両方をよく考えとおかないと片方だけが動いたんじゃ、動かなくなるんじゃないかなと思うわけ。確かに大きな金額が動くという問題であるし、給料が少ないときに返還するということになるかもしれないが、制度をつくる場合にはしっかり考えておかないといけないと思いますから、あえて腰を折るような話じゃないんだけど、お願いしたい。たまたま山田委員はあったけど、経済学部の関係でどうだこうだと言って、私もある人を知っているけど、こちらにいないわけ。広島の方に行く。広島でやって、帰ってくるという形もあるんだけど、手当てがないわけ。やはり制度を使うときのバックボーンを整理しておかんと、現実にはなかなか動かんかなと思います。一つあえて言いました。よく協議してほしいと思います。

大井淳一郎委員長 これは全般的に言えることなんですが、我々が提言して細かい制度設計、リスクも踏まえたというのは、やはり行政に任せないといけないところがあります。だから、我々は方向性をしっかり出して、それを、笹木委員は行政マンでいらっしゃったから、「この場合はどうか、こういう場合はどうか」ということで予算を提案する行政に考えてもらったほうがいいと思うので、出すほうは問題ないですよ。ただいま言われたようなことも、考えてやらなきゃいけないという点では私も言われて、「そうだな」と思います。

山田伸幸委員 私の行きつけの病院では、医学生に対して奨学金の支援をしているんですよ。その代わり条件は、卒業した後に就職すること。こういう例は考えやすいんですけどね。理科大生がこれからたくさん卒業

した後に就職できるような、医薬の開発機関といったせつかく学んだことを生かせるような就職先がないといけないと思います。

大井淳一郎委員長 他市を見ると職種を絞っているところはありません。介護士や看護師の関係、そうしたものを対象……（発言する者あり）保育士もあったかな、そういった職種に絞って、奨学金返還支援をしているところもありました。これは市の実情に応じて考えていかなきゃいけないことだと思います。これは前向きに取り入れていきたいと思います。続いて、前回とタイトルが違うんで皆さん「んっ」と思われたと思います。前にコミュニティ・スクールのことを上げたと思います。校種間連携の強化ということで意味が分からないと思うんですけど、右側を見ていただくと分かるように、幼・保・小・中・高・大というのが、それぞれ大学があるところとないところ、高校があるところとないところというのは当然あるし、保育園も幼稚園もしかりなので、校区の実情に応じて校種間の連携を強化して、様々な体験や学びを積み重ねていこうじゃないかということで、ちょっと抽象的な……（発言する者あり）以前からやられていて、前は手前みそですが、うちの校区のことも言わせて出させていただいたんですけども、そういった各学校の交流事業というのはすごく進んでいるけど、学校間ではそれほどないかなと。厚陽小中や埴生小中は連携校だから、今は一貫校かな、あるんだけど、ほかはなかなかないのかなと。あるいは高校とか大学はなおさらだし、保育園は、また違うかもしれないしということで、校種間連携をキーワードとして入れました。方向性としては皆さん、異論はないかもしれませんが、これについて皆さんから、こうした表現のほうがいいんじゃないかということをお提案いただければと思います。

山田伸幸委員 校種間連携というのを初めて聞きました。実際にやっていることとして、高校生が保育園に行って、特に幼児、1歳児、2歳児ぐらいの子守的な体験をするということだと思うんですけど、これも一つの連携だと思うんですね。実際に、それは命の授業というか、温かみを実際

に抱くことによって、感じて、そして命の大切さ、それをどう育てていくか、その責任の所在とかもですね。その辺では、そういった連携は非常に有効と思います。

伊場勇委員 校種間連携については、こういった名前、こういった新しいワードを投げかけて、しっかり交流すると。今は何となくやられているところもあるし、しっかり取り組んでいるところもある。地域にばらつきもあるけど、なかなか高校と大学——埴生は大学生と一緒にというのはないけど、高校ですよ。高校は県教育委員会になるので、接点はなかなかないけど、子供たちは同じ時間を同じ空間で、中学生とすれ違うときもあれば、小学生とすれ違うときも、そこに何か、こうもっとコミュニティができれば途切れない、ふるさと教育みたいな郷土愛をより醸成できるんだろうなと思いますんで、これはとてもいいことだと思います。具体的にということよりも抽象的にしっかりこういう校種間連携を取ってほしいと。それに施策に入れてほしいということですよね。いいと思います。

大井淳一郎委員長 具体的に考えていくのは、それぞれあるでしょうから。

山田伸幸委員 今、山陽小野田市は、かるたのまちづくりをやっています。これは、せっかくかるた部のある高校があるわけで、もっともっと広く活躍していただいてもいいんじゃないかなと思います。

大井淳一郎委員長 今、山田委員が言われたのは少しあります。小野田高校のかるた部が強いんですけども、竜王中学校に来て、高校生とかるたで勝負をするというのがあって、結構いいですよ。中岡委員、行ったことあるでしょう。その状況を少し教えてもらえばと思います。

中岡英二副委員長 竜王中学校でのかるたは、小学生と中学生が行いました。中学生は、かるたに多少なじんでいたと思うんですけども、ここに小学

生も参加して、小学生と中学生が対戦して、かるたに興味を持つ。高校生ももちろん交えてやって、小学生に「初めて対戦してどうだった」って聞いたら「中学生に勝てた」など、かるたの楽しみを実際に体験してよかったといった感想は聞いています。

大井淳一郎委員長 こうやって結構いい例がありますので、こういった方向性を議会から出すのはいいことかなと思います。では、次に行きましょう。次世代育成基金です。これは結局お金なんですよね。いろいろなやり方があります。ふるさと納税のメニューの中に、こういった育成基金を募り、ふるさと納税の返礼品に充てるって……返礼品ではなくて財源にするということもあるし、クラウドファンディングというのもあります。

山田伸幸委員 そのためには、先に奨学金返還を支援する仕組みができたらしう話ですね。

大井淳一郎委員長 そうですね。両方同時ですね。だから、例えば奨学金返還支援などって書いてあるので、これ以外も含めて人材育成につながるような基金——これは吉永委員もずっと言われていたんですけども、いわゆる青年に当たる人たちに対してできるものが何かあるかというのは、僕もぱっとは思いつかないんですけども、そうした人たちに何か役立つようなものの財源としてのこの基金かなって思っています。誰が言ったんだろう、基金って。覚えていますか。基金をつくろうじゃないかって言った人。笹木委員ですか。この次世代育成基金をつくったらどうかと言われたのは笹木委員でしたか。（発言する者あり）笹木委員も含めて、皆さん、賛同されたかなって感じですよ。財源が必要ですので。

笹木慶之委員 先ほどのことは全て関連しているわけよね。今の基金の創設もね。財源を確保して、それをどのようにするかということにリンクするから、よう考えて制度をつくらないと。もう一つは、この使い道もあるわけ。今、たまたまオリンピックがあつて、皆さんも御存じのことと思う

けど、下関市に帰ってきた体操の選手がいるわけよ。金メダルを取った方がそれを寄贈しよったんだけどね。それから、フェンシングの関係やバドミントンね。そういった目覚ましく活躍する子たちの姿を皆さんが見てみて、明るい社会をつくっていこうという励みになるようなことというのは大事だと思うわけ。だから、そういったことも踏まえて、みんなが励みになるような制度の一つとして人材育成をということです。いろいろなジャンルとパターンがあるということです。特に、余り言われんけど、本市の中で、スポーツを中心にしておられる人たちが、どうも市外に出て行かれるような傾向があるから、それも含めて考えていくべきじゃないかなと思いますね。個人的な問題があるから、難しい。

山田伸幸委員　オリンピックが盛んであった頃、議会カフェでも言われたんですけど、ああいうパークと言われるもの、クライミングボードもあるでしょうし、スケートボードのパークもあるでしょうし、そういったものが山陽小野田市にはできないのか、山口東京理科大学の前に造ったらどうかと。でも、理科大生はそういうことをしないと思うんですね。子供のときから指導者がついて、やれるようなということを思わざるを得ないんですけど。市として、サッカーのまちに行くにしては、それほど気合が入っていないなっちゅう気がせんでもないんですけど、そういった要望があるんじゃないかな、いろいろなところでね。さっきちらっと出ましたバドミントンなど、やっぱりその地域でもともとそれを頑張ってきた方がようやく花開いてきて明らかになっただけですからね。私たちも市内にあるそういう資源を見つけていくことが必要ではないかなと思っています。

大井淳一郎委員長　基金を造って、そういった資源となる人にお金を費やすということですね。

笹木慶之委員　あえて言いますが、実は高知県がようやく、20年かかったんよね、人材育成に。いろいろな人たちのエキスパートが出てきた。例え

ばサッカーでもやって、女の子が帰ってきてまたやるというような仕組みの何かが動いたような気がします。やはり一夜にしてはならん問題がいっぱいあるから、新たな取組の中で、人材育成に対して何がしかの方向性を示したほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。種から植えないと芽は出んわけよね。その辺も含めて人材育成が大事だと思いますから、次世代育成のための基金の創設を前提とした取組をやっていくべきだと思います。

大井淳一郎委員長 この項目も入れていきたいと思います。それでは最後に山口東京理科大学との連携です。地域課題の解決という提言項目ではなくて、地域発展への貢献という項目にしました。「知」の拠点、今は括弧書きで地球の「地」でそれも兼ねているんですが、知の拠点である大学の強みを生かし、L A B V 事業への参画などを通じて、まちのにぎわいを創出し、地域の発展に貢献してもらおうじゃないかといった形ですね。だから、山口東京理科大学の学生の人たちに、これは一例ですけど、L A B V 事業に参画してもらって、どうやったらこのまちがにぎわうかというのに当事者として力をお借りするということですよね。御存じのようにAスクエアで「みんなd eスマイルトーク」ということで、市長が久しぶりにやったんです。そのときに地域の方のみならず、Aスクエアの利用者、その中には理科大の寮に寮生もいました。具体的にどんな意見が出たかのかは分からないんですけども、学生も交えて一緒にこのまちについて考えていくという機会は、どんどん増やしていくべきかなと思っています。これについて、皆さんから何かありますでしょうか。なかなかこれがね。これまでもやってはいるんですよね。理科大生がいろいろな学校の現場とかにも入っているし、いろいろな審議会とかにも委員として入って、意見を言っていたいでいるし。これからAスクエアというか、理科大生と行政と一緒にプラットフォームみたいなものも実はあったんですけども、こういった形は引き続きやっていただきたいなという思いで、これを上げさせていただいております。皆さんの意見を頂きたいと思います。

山田伸幸委員 議会では大学生の考えていることがよく分からないというのがあるんじゃないかなと思うんです。今度、寮祭りというのをAスクエアでやるらしいんです。その案内がうちの自治会にも来ていたんです。寮生は寮生でそういったことも考えているんですけど、議会がそういった人たちとの交流がない。例えば、大学生とディスカッションするという場もないので、ぜひそういう機会を持つべく、努力していただけないかなというのを考えています。

大井淳一郎委員長 この辺は、委員長のである私の努力不足なところもあるんですが、言われるとおりですね。政策提言を今回していきますけれども、これで終わりではなくて、特に今山田委員が言われた理科大生との交流を何らかの形で持ちたいなと思っています。その中の一つ、言われるように、学生寮に住んでいる人たちと交流する。ちょうど、そこに市民活動センターがありますので、そこを使って、「議会版スマイルトーク」じゃないですけど、そういうものを我々の提言書を出した後にでもやっていきたいなと思っております。なるべく実現したいなと思っております。これについて皆さん、理科大との地域貢献みたいな形、地域発展への貢献と呼ぶのかな、何かあればお願いします。僕らがセッティングをして、学生は来てくれるかもしれないけど、本当に彼たち、彼女たちのニーズに応えられるかということ、これは分からないところもあります。やってみたけど、こちらの独りよがりになってしまっていることも、これまで同じような機会があったので、分からないことないんだけど。簡単なことではないのは承知の上です。

伊場勇委員 もちろん、山陽小野田市立の大学なんですけども、市に提言するに当たって、そういったまちのにぎわいを創出するような大学生との触れ合いの機会を増やすということですかね、増やすよう一何て言い方をしたらいいか浮かびませんが、市に対して言うわけですから、これは貢献してもらおうというのを大学に言っている感じですよ。大学に言え

るんでしょうけど、市への政策提言としては、そういった機会を積極的に増やすといった言い方がいいかなと思います。今もう現にやっているんですけども、もっといろいろな工夫ができるかなと思います。

大井淳一郎委員長 既存の連携事業については、既にデータをもらっていますので、その上で、伊場委員の言われるようにさらに充実させるべく触れ合う機会を増やしていくという形で、項目も含めて、少しここはマイナーチェンジしていきたいと思います。これは入れていくということにします。先ほど言われたように、理科大生との交流は持ちたいと思っています。それでは厚狭地区のまちづくり構想です。医療保健学部が設置される予定で……（発言する者あり）令和11年4月開校と聞いています。それは分からないですけどもね。これは、以前この委員会でも出ていたように、そういった学部ができますよ、厚狭のまちも変わる可能性がありますよと。それならば、そういったものを視野に入れた厚狭地区まちづくり構想みたいなものを策定して、大学のあるまちづくりを本当に意味のあるものにしようというのが今回のコンセプトです。もちろん中身をどうするかというのは行政に考えてもらわないと、我々も及ばないところがあるんで、我々とすればこういったものをどうですかということ提言したいなと思います。

吉永美子委員 まず、提言の項目なんですけど、これは「厚狭地区まちづくり構想」ではなくて「厚狭地区まちづくり構想の策定」とは違うんですかね。策定してくれって言うんじゃないんですか。「の策定」と思うんですけど、提言項目としては。それと大学のあるまちづくりを実のあるものにするというと、厚狭地区まちづくり構想があって、まちづくりが実のあるものになるって捉えられかねませんか。要は、実のあるものになっていないと。この策定があれば実のあるものになるというふうに捉えられかねませんか。私が言いたいのは、大学のあるまちづくりというところが、山陽小野田市の強みですよ。それをさらに生かしていくというか、実のあるものにするとなると、私の感覚ですけど、「今は実のある

ものになっていないから、策定することによって、実のあるものにしないよ」って取られかねないかなって感じました。なっていないと捉えられかねないかなと思いました。

大井淳一郎委員長　吉永委員の言われる形で、強みを生かしていくということで、今、大学のあるまち、実際にそうですから、山陽小野田市が持っている強みをさらに生かしていこうじゃないかという表現のほうがいいんじゃないかという御提案ですね。

笹木慶之委員　先ほどの意見があったように、実は私ども参考に申し上げておきますと、新幹線厚狭駅を造ったときに、駅前の南をどうしようかという話になったわけです。ただ放置して駅ができたというわけにはならなかったので、都市区画整理事業を進めて駅南開発をすべきだという提案をしてそれを実際動かしたわけですね。しかし、これは公的な都市区画整理事業をやったわけ。民間がやる場合もあるわけ。いわゆるみんなが持ち寄ってやるものが。だから、まちづくりには二通りあると思うんですが、いずれにしても、大学を誘致するという感覚ではなしに、大学を逆に選んでもらう立場のまちをつくるということでない、人を集めるわけではないわけ。人が集まってくれるようなまちにしくちやならんということになるんですよ。ところが、結果的にはまちづくりの構想の中には、そういった理念が入ってこない、現実的には動かないということになるので、この中に書いてあるように、視野に入れた厚狭地区のまちづくり構想を策定して、大学のあるまちづくりを実のあるものにする、つまり結びつけていくという構想ですね。ただ、これは、この中で構想をつくってくれということです。そこまでの問題ですね。だから、取りあえずそこまでは持っていけないと少し言い過ぎになるかなと思ったわけ。現実的に動かしてきたもののなかでそのように動いていないときもあるし、動く場合もある。小郡の例もあるわけですね。いろいろな形があってから民間もいろいろ絡んでくるからね。ただ、私たちからしてみれば、構想を策定して、しっかりしたまちづくりに取り組んでほしいと

いうことじゃないかなと思います。これは難しいね。

山田伸幸委員 大学が来ればにぎやかになるっちゅうのは妄想なんです。これは、もともと東京理科大学短期学部ができたときも、確かに大学はあそこにしたけれど、地域が活性化したっちゅうことはなかったんですね。さすがに1,000人を超えた今になってくると、割と人の行き来も出てきたかなというのはあるんですね。でも、その辺りで買物がばりばりできるかといったら、そうでもない。活気があるかという、それは確かに若い人たちが、アパートに行ったり学校に行ったりで姿は見えるようにはなりましたが、その人たちが、例えば自治会に入るといことはあり得ない。だから、本当によく考えていかないと、厚狭高校の南校舎に医療保健学部ができたら、その学生たちがまちに繰り出して頑張ってくれるかっていったら、そんなことはほとんど考えられないと思うんですよ。というのは、かなり高度な医療系の学部になると聞いておりますので、そうなる勉強する時間を確保したいという学生が大多数になってくる。まちに繰り出してってことはほとんどあり得ないと思っています。ただ、一つ言えることは、そうは言っても、今まで全然姿が見えなかった若い人たちが見える程度とっておいて、冷静な目を向けて、何ができるんかということはしっかり考えていかないと、簡単に、あそこにできたら活性化するぞということではないということですね。

大井淳一郎委員長 この提言項目に入れさせていただいたのは、山田委員が言われる、まさにそのとおりで、「大学が来ました。じゃ、このまちづくりをどうしますか」というのでは遅いと思うので、来ることを想定しながら、厚狭地区というものを考えていこうということで今回まちづくり構想策定というのを outsizing させていただいております。それによって笹木委員も言われたように、大学に選んでもらう、人が集まってくれるまちになるような構想を立てて、いざ大学ができたときにも、スムーズに行けるという形ということです。山田委員の言われるように学部の性質によっては、またいろいろつくり方も変わってくるので、これはこれという

答えが今出るわけじゃないんだけど、それも含めて厚狭のまちづくり構想というのを地元の人と考えていただきたいという思いで出させていただいております。これについては以前からも話も出ていますし、先ほど話も出た「さくら号」の停車も含めて、起爆剤になるものだと思いますので、これも含めていきたいと思います。

伊場勇委員 理科大との連携ですけども、地域の発展の貢献ところに、10代後半から20代前半までの多感な時期をここで過ごしてもらう。学生に対して第2のふるさととしても思っていたきたいので、それがこの地域へ自分たちが貢献すれば、そういった思いも芽生えるかなあとしますので、そういった内容も踏まえていただきたいなと思います。

大井淳一郎委員長 今、言われたことも、肉づけの中で考えていきたいと思います。今、政策提言の骨子ということで、公共交通の充実、次世代の育成支援、山口東京理科大学の連携という柱の下で提言項目を挙げさせていただきました。そういったものの肉づけをしていきたいと思います。冒頭にありました交通弱者に対する移動支援については、今回の政策提言から外すというわけじゃないですけど、取りあえず保留した上で、アンケートとかエビデンスを取って、バス優待乗車証や福祉バスの運行が本市に本当になじむものなのか、もっとほかに何かいいものがないのだろうかということを、もし提言できればしていくという形がいいのではと皆さんの意見を聞いていて思ったんですが、いかがですか。そういった形でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）やはりそういった意見を出していただくほうが、委員会としても生きると思います。それでは、本日の委員会は以上といたしますが、また本定例会中に集まって、9月最終日に提言を出せば出していきたいと思います。（発言する者あり）言われるとおり、そこは拙速にはならないようにはしますが、目標は立てておりますので、皆さんで集まって確認していきたいと思います。それでは、本日の政策提案特別委員会を散会します。

午後 3 時 5 分 散会

令和 6 年（2024 年） 9 月 4 日

政策提案特別委員長 大 井 淳一郎